特別養護老人ホーム毛里田　　短期入所　　料金表

2026.8～

要介護度	負担段階	日額 ①基本料金	生産性向上加算Ⅱ			③食費(円)	④居住費(円)	⑤特別な室料	⑥介護職員処遇改善加算Ⅰロ（1日）	地域区分 7級地10.17（1日）	介護保険利用者負担（1割）	1日の合計	2割負担
1	第1段階	704単位	10単位/月単位			300	880	100円～350円	124単位	¥842	¥842	¥2,022	
	第2段階					600	880					¥2,322	
	第3段階①					1030	1,370					¥3,242	
	第3段階②					1360	1,370					¥3,572	
	第4段階					1,545	2,066					¥4,453	¥3,779
2	第1段階	772単位				300	880		136単位	¥9,238	¥924	¥2,104	
	第2段階					600	880					¥2,404	
	第3段階①					1030	1,370					¥3,324	
	第3段階②					1360	1,370					¥3,654	
	第4段階					1,545	2,066					¥4,535	¥5,459
3	第1段階	847単位				300	880		149単位	¥10,231	¥1,023	¥2,203	
	第2段階					600	880					¥2,503	
	第3段階①					1030	1,370					¥3,423	
	第3段階②					1360	1,370					¥3,753	
	第4段階					1,545	2,066					¥4,634	¥5,657
4	第1段階	918単位				300	880		162単位	¥11,085	¥1,109	¥2,289	
	第2段階					600	880					¥2,589	
	第3段階①					1030	1,370					¥3,509	
	第3段階②					1360	1,370					¥3,839	
	第4段階					1,545	2,066					¥4,720	¥5,828
5	第1段階	987単位				300	880		174単位	¥11,909	¥1,191	¥2,371	
	第2段階					600	880					¥2,671	
	第3段階①					1030	1,370					¥3,591	
	第3段階②					1360	1,370					¥3,921	
	第4段階					1,545	2,066					¥4,802	¥5,993

（1段階～第3段階②）・介護保険負担限度額認定対象者
（第４段階）・世帯に住民税課税となっている人がいる方・・自己負担限度額はありません
注：　介護職員処遇改善加算Ⅱ及び地域区分７級地は、利用日数等によって変わってきます。
・介護職員処遇改善加算Ⅰロの算定方法・・1ヶ月の総額【 {(①+②)×利用日数} ×176/1000 】
・地域区分7級地の算定方法・・1ヶ月の総額【 {(①+②+⑥)×利用日数} ×10.17＋ {③+④+⑤} 】
朝食：445円
昼食：600円
夕食：500円　　1日の合計額：1,545円
※その他の加算
・送迎加算：自宅から施設、施設から自宅までの送迎をした場合、片道184単位となります。
・療養食加算…医師の発行する食事戦に基づき提供された適切な栄養量及び内容を有する療養食を提供した場合には、６単位/日
・1ヶ月の利用料は、日割りの為、月によって変動があります。
＊その他
・電気料金：使用する場合コンセント1か所につき50円/日
・医療費・薬代は実費となります。
・散髪第は、2000円/回（実施は1ヶ月に1回を予定しています。）
・おむつ代は上記の料金に含まれています。。